

会 議 録

会議の名称	令和4年度 第4回 本庄市行政改革審議会
開催日時	令和5年2月15日(水) 午前・午後9時00分から 午前・午後11時40分まで
開催場所	本庄市役所5階 502会議室
出席者	審議会：高橋会長、鳥羽委員、塩谷委員、五十嵐委員、堀口委員、 中村委員、茂木委員、湯本委員、渡部委員 事務局：内田企画財政部長、橋本企画課長、鈴木課長補佐、坂口 主査
欠席者	審議会：阪本委員、江原委員、根岸委員
議題 (次第)	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (審議事項) 本庄市行政改革大綱実施計画(平成30年度 ～平成34年度)の令和4年度上半期進捗状 況報告書(案)について (審議事項) 次期本庄市行政改革大綱・次期本庄市行政改 革大綱実施計画の策定について (審議事項) 答申案について 4 そ の 他 5 閉 会
配付資料	・席次表 ・令和4年度 第3回 本庄市行政改革審議会 次第 ・第7次本庄市行政改革審議会 委員名簿 ・【事前送付資料1】令和4年度上半期進捗状況報告書(案) ・【事前送付資料2】(別紙)進捗管理シート記載説明 ・【事前送付資料3】(参考)令和4年度新規開始分実施計画シート ・【事前送付資料4】次期本庄市行政改革大綱(案) ・【事前送付資料5】次期本庄市行政改革大綱実施計画(案) ・【事前送付資料6】次期本庄市行政改革大綱実施計画シート(案) ・【事前送付資料7】実施計画シート修正箇所 ・【事前送付資料8】答申書(案) ・【事前送付資料9】(参考)諮問書(写)
主管課	企画財政部企画課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	<p>本日はお忙しい中、「令和4年度 第4回 本庄市行政改革審議会」にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は進行を務めさせていただきます、企画財政部企画課長の橋本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症に関する対策として、入室時の検温や、マスクの着用、手指の消毒等にご協力いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>また、随時、室内の換気をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。会議中に体調が優れない場合は、職員までお声がけいただければと思います。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、報告をさせていただきます。</p> <p>はじめに、本日、阪本委員、江原委員、根岸委員より欠席のご連絡を受けておりますので、ご報告いたします。</p> <p>なお、本庄市行政改革審議会規則第2条に基づき、本会議は公開といたします。同規則第3条の規定により、本会議の開催について、市ホームページで公表し、傍聴について定員数5名としてご案内したところ、1名の申し込みがございました。なお、本日につきましては、非公開事項を有する議題はありませんので、傍聴者につきましては手続きを行い、入室していただいております。</p> <p>また、会議録作成のため、事務局にて本会議を録音させていただきます。あらかじめご了承ください。</p> <p>次に、配布資料の確認をさせていただきます。本日、机の上に配布させていただいたものとしまして、本日の会議の「席次表」と「次第」、「委員名簿」、また、事前に郵送させていただきました資料として、「【事前送付資料1】令和4年度上半期進捗状況報告書(案)」、「【事前送付資料2】(別紙)進捗管理シート記載説明」、「【事前送付資料3】(参考)令和4年度新規開始分実施計画シート」、「【事前送付資料4】次期本庄市行政改革大綱(案)」、「【事前送付資料5】次期本庄市行政改革大綱実施計画(案)」、「【事前送付資料6】次期本庄市行政改革大綱実施計画シート(案)」、「【事前送付資料7】実施計画シート修正箇所」、「【事前送付資料8】答申書(案)」、「【事前送付資料9】(参考)諮問書(写)」の、計12点でございます。</p>

	<p>また、資料とは別に「第7次本庄市行政改革審議会における答申書の提出について」という通知を配布させていただいております。</p> <p>資料等の不足はございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p> <p>ご確認ありがとうございます。それでは、これより会議を開会させていただきます。</p> <p>ここからは、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、本審議会の会長である高橋会長よりごあいさつを頂戴したいと思います。</p>
会長	<p>早い時間の会議にも関わらず、ご参集賜りましてありがとうございます。本日は、現在実施している行政改革の進捗状況、また、次期行政改革大綱等の策定につきまして、ご審議いただきます。</p> <p>次期行政改革大綱等につきまして、前回の会議で皆様方からいただきましたご意見・ご提案につきましては、事務局が各担当課と協議し、可能な限り反映させていただいたことと思います。</p> <p>本日、改めて内容をご確認いただき、より充実した実効性のある計画にしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>高橋会長、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の3番「議題」に入らせていただきます。議事の進行につきましては、「本庄市行政改革審議会設置条例第4条第2項」の規定により、会長が議長となっていくこととなっております。これからの議事の進行につきましては、高橋会長にお願いしたいと思います。高橋会長、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>会長が会議の議長を行うということでございますので、この後の議題につきまして、議事の進行を務めさせていただきます。会議のスムーズな運営に、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速議事に入らせていただきます。審議事項「本庄市行政改革大綱実施計画（平成30年度～平成34年度）の令和4年度上半期進捗状況報告書（案）について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>なお、本資料は事前に配布されていますので、説明は簡潔に</p>

	お願いします。
事務局 (坂口主査)	(資料に基づき説明)
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。
鳥羽委員	<p>事務局の皆さんを中心に、内容を整理していただきありがとうございます。個別には様々な計画がありますが、共通する内容についてお話しさせていただきます。</p> <p>まず1点目が、評価方法についてです。計画を見ますと、「やりました」、「作りました」という風にかかれていたものが多く、その結果どのように良くなったのかということが分かりづらいと感じます。市民目線、あるいは職員目線でもよろしいかと思いますが、取組の効果について具体的に記載していただけると、さらに良くなると思います。</p> <p>2点目が、財政面に関する記載です。次期行政改革大綱にも、少子高齢化により人口が減少していくという予測が書かれています。今後は、財政の見通しもより厳しくなっていくでしょう。しかし、福祉サービスなど必要な施策は実施しなければなりません。行政も含めて、皆で稼ぐ努力をする必要があります。</p> <p>従来通りの福祉サービスを受けるには、どれ位の財源を確保する必要があるのかといった視点を持って、それに向けたアクションプログラムについて記載していただけると良いと思います。</p> <p>3点目が、広報紙の配布についてです。広報紙はとても見やすくなっており、工夫されていると思います。私は自治会長で、月に2回配布をしています。自治会の役員の皆さんも高齢化しており、各世帯へ配付することが困難な方もいらっしゃると思います。</p> <p>デジタル化、自治体DXということが言われておりますが、将来にわたって、広報紙を全戸配付し続けるのでしょうか。広報紙でお知らせする内容のうち、半月分は催しなどの日程を調整して、月に1回の配布にするという方法もあると思います。</p> <p>資料1の「令和4年度上半期進捗状況報告書」の53ページに、「分かりやすく、親しみやすい広報を作ろう!」という計画がありますが、「分かりやすく、親しみやすい」に加えて、配付の在り方についても、今後考えていただけるとありがたいと思っています。</p> <p>最後に4点目になりますが、野良猫への対処についてです。資料3の「令和4年度新規開始分実施計画シート」の中に、「関係各課の連携による特定外来生物クビアカツヤカミキリの防除」という計画がありますが、地域の声としては、野良猫についての苦情が多</p>

	<p>く寄せられており、特に糞の被害に困っている方が多いようです。</p> <p>本庄市でも「さくらねこ無料不妊手術事業」という事業を実施し、飼い主のいない猫に不妊去勢手術をする取組を行っています。外来生物に限らず、野良猫への対処についても、計画の中に入れてはいかがかなと考えます。以上です。</p>
議長	<p>鳥羽委員から、4点ご意見をいただきました。先程、事務局から説明がありましたように、現在の行政改革の実施計画の中で、中間自己評価が「計画より遅れている」あるいは「再検討」となっているものについて、委員の皆様からはご意見をいただきたいと思いますが、事務局からいかがでしょうか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>1点目のご意見につきまして、次期行政改革の実施計画においては、目標等の数値化ということを考えております。</p> <p>また、現在の行政改革の実施計画においても、来年度の夏頃に令和4年度の最終報告についてご審議いただく予定でございますので、数値で成果を表せるものにつきましては、実績値を記載したいと考えております。</p> <p>その他のご意見につきましては、貴重なご意見として承ります。</p>
議長	<p>ありがとうございます。ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
堀口委員	<p>資料1の79ページの「口座振替の推進」です。中間報告を見ますと、「令和4年6月21日に口座振替の案内通知を92名に送付し、9月30日現在で6件の申込みがありました。」と書かれています。</p> <p>口座振替の手続きについては、年間を通して受け付けていると思いますが、今の時点では何件位の申込みがあるのでしょうか。申込みが6件というのはやや少ないと感じますが、いかがでしょうか。</p>
議長	<p>事務局からいかがでしょうか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>口座振替につきましては、9月30日現在で6件の申込みがあったということでございますが、現時点の申込件数は把握しておりませんので、後日確認のうえご報告させていただきたいと考えております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
茂木委員	<p>資料1の13ページの「下水道施設の定期的な点検とパトロール」です。計画の中に、市内全体のマンホールの数を記載した方が良いのではないかと思います。</p> <p>続いて、24ページの「市民の気持ちに寄り添えるふくし相談を</p>

	<p>目指そう」です。年度目標の2番目の項目に「先進地の事例」とありますが、「先進地」とは具体的にどの自治体を指しているのでしょうか。</p>
議長	<p>事務局からいかがでしょうか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>1点目につきまして、令和4年度の最終報告の際に、マンホールの数を記載できるよう、検討して参りたいと考えております。</p> <p>2点目につきまして、県内で進んだ取組をしている自治体を参考に、アセスメントシート案を検討するというごさいますが、「先進地」がどの自治体を指すのかということは把握しておりませんので、後日確認させていただきたいと考えております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
塩谷委員	<p>資料1の76ページの「生活保護法第63条返還金の収納率向上」です。生活保護費の収納率の向上を図るという内容でございます。</p> <p>年度目標では93%を目指すということですが、本来ならば100%を目指すものだと思います。中間報告を見ますと、9月末時点で95.6%ということで、年度目標の93%を既に達成できているようですが、どのような理由で93%を目指しているのでしょうか。何か根拠があるのでしょうか。</p> <p>返還金は債権ですから、100%を目指して取り組むべきだと考えますが、いかがですか。</p>
議長	<p>事務局からいかがでしょうか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>生活保護を受けている方の中で、年金が遡って受給できる場合があり、返還の対象としてはこのケースが多くなっています。</p> <p>しかし、様々なケースがあるため、相手方の返還する力によっては、返還していただくことが困難なケースもあり、実行課からは100%を目指すことは困難な状況と聞いております。</p> <p>93%という目標値については、これまでの実績から立てたもので、時には93%を下回ることもございます。</p>
鳥羽委員	<p>本来あるべき姿が100%であれば、100%を目指すべきだと思います。結果的に達成できなかったとしても、目標に向けて努力した結果ということであれば、やむを得ないと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。目標設定についても、担当課と協議していただき、適切な目標にさせていただければと思います。ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
渡部委員	<p>3点お話しします。</p> <p>まず1点目が、内部監査についてです。計画によっては、内部監</p>

	<p>査を実施した方が良いものもあるかと思えます。例えば、資料1の44ページ「相談における適切な対応の継続と質の向上」です。中間報告を見ますと、1か月に2回程度、対面による検討協議を開催していると書かれています。こうした計画は、実行課の申し出だけではなく、開催記録を残してそれを確認するということがあってもよろしいかと思えます。</p> <p>2点目が、財政面についてです。鳥羽委員からもお話がありましたが、計画を実施することによって、これだけの財源を確保できるといった見込みが書かれると良いと思えます。</p> <p>今後、本庄市も少子高齢化が進んでいくでしょう。人口が減少していく中で、市議会議員や職員の人数も減らすということになるかもしれません。職員の人数が減るとすれば、行政サービスを外部委託するといった対応も考える必要があります。このように、10年、20年後の人口や収支の見通しを立てて、行政改革に取り組んでいただきたいです。</p> <p>財政面の取組について、私から1つ提案させていただきます。昨今カーボンニュートラルが話題になっていますが、公共施設にソーラーパネルをつけてはどうかと考えています。公共施設の電気代の削減につながりますし、環境保全にもつながります。</p> <p>3点目が、成果のPRについてです。広報紙も、予算のページなどを見ると、以前と比べて見やすく、分かりやすくなっていると思えます。職員の皆さんにとっては、良くすることが当たり前で、成果になかなか気づきにくいかもしれません。ですから、意識的に以前の状況と比較して、成果が出ているものについては積極的にPRしていただければと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。皆様方から様々なご意見をいただいておりますが、現在の議題は「令和4年度上半期進捗状況報告書(案)について」ということですのでございます。案の通りでよろしければ、これで決定したいと思います。いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、本案件につきましては、これで決定とさせていただきます。</p> <p>続いて、審議事項「次期本庄市行政改革大綱・次期本庄市行政改革大綱実施計画の策定について」、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p style="text-align: center;">(資料に基づき説明)</p>

(坂口主査)	
議長	<p>前回の会議で、皆様方に次期行政改革実施計画シートについてご審議いただき、様々なご意見・ご提案をいただきました。それらをもとに修正を行ったということでございます。</p> <p>改めて皆様方にご確認いただき、これでもよろしいかどうか、ご意見・ご質問がございましたら、お願いします。</p>
湯本委員	<p>実施計画の取りまとめ、大変だったことと思います。ご苦労様です。</p> <p>審議会としては、個々の項目を審議することも大切ですが、大局的な観点から議論することも必要だと考えます。</p> <p>全体を通じて、「庁内連携の強化」、あるいは「関係各課の連携」といったことが書かれているのは、少し寂しいと感じます。連携ができていないと、計画も進まないと思います。事務局の企画課が調整して、市役所全体が同じ方向感を持って動けるようにしていただけたらと思います。</p> <p>また、鳥羽委員からお話があった通り、これから人口が減少し、税金も減少し、補助金等も少なくなっていくと思います。10年、20年後に、日本全体がすごく衰えていることは間違いないので、積極的に縮んでいくしかないのかもしれませんが、一方で、それだけではいけないという思いもあります。</p> <p>本庄市の収入を上げていくためには、市の価値を高める必要があります。本庄市の価値を高めることによって、ネーミングライツ等の自主財源の確保につながります。</p> <p>私は、去年から今年にかけて、本庄市の魅力について話し合う会議に参加しました。大学生位の若い方から、我々の年代の方まで、約30人が集まって4回会議をしました。最終回では、4チームに分かれて発表しました。</p> <p>そのうち、3チームは「農業」に着目し、農業に力を入れていったらどうかという意見でした。私のチームは「歴史」に着目し、本庄市の歴史についての魅力をPRして、外から市に来る人を増やしていくことが、市民のためにも、商売をしている方々にとっても良いのではないかと意見でした。</p> <p>市の魅力については様々な意見があると思いますが、本庄市の価値を上げていくために、市と市民が協力して取り組むことによって、ある程度収入が維持できるのではないかと考えています。</p> <p>2点申し上げました。1点目が、市役所の中の協力体制を自慢できる位に高めていただきたいということです。2点目が、本庄市の価値を高めるような動きを、ぜひしていただきたいということです。</p>

	す。以上です。
議長	ありがとうございます。個々の項目も大切ですが、大局的な視点からの議論も大切ということで、2点ご意見いただきました。事務局からはいかがでしょう。
事務局 (企画課長)	市の価値を高めることについて、農業等の関係団体や市民の皆様と協働しながら進めて参りたいと考えております。持続可能なまちづくりに向けて、「世のため、後のため」に取り組んで参ります。
湯本委員	<p>スローガンは大切ですね。行政改革大綱のスローガンを見ますと、現在の大綱は「自ら取り組む！市民から親しまれ、頼られる市役所の実現」、次期大綱は「スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦」、一歩進みましたよね。</p> <p>もう1つ、私がとても良いスローガンだと思うのは、先程、事務局がおっしゃいましたが、総合振興計画のスローガン「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄 ～世のため、後のため～」です。本庄市の魅力は何だろうと考えた時に、「歴史と教育」、これがポイントになると思います。どのように進めていくかという具体的な内容は、皆さんで話し合っただけであればよろしいと思います。</p> <p>「世のため、後のため」というスローガンによって、我々がいなくなった後のことを考えようとする気持ちが生まれると思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>先程、庁内連携につきましてもご意見をいただいております。日々、庁内で連携しながら、「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄 ～世のため、後のため～」という目標に向けて進めております。</p> <p>また、次期行政改革大綱の「スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦」という目標に向けても、庁内で連携して取り組んで参りますので、ご理解いただければと思います。</p>
議長	ありがとうございます。できましたら、資料7「実施計画シート修正箇所」を中心にご意見いただければありがたいです。ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。
鳥羽委員	<p>2点ほどお話しします。</p> <p>1点目が、地域防災についてです。資料4の「次期行政改革大綱(案)」の7ページに行政改革の改革分野が書かれていますが、日本は災害が多い国ですので、地域防災について柱の1つにしても良いのかなと感じました。</p>

	<p>先日、静岡県の上島市に研修に行きまして参りました。上島市のある地域では、防災に関して先進的な取組を行っております。資料6の「次期行政改革大綱実施計画シート（案）」の11ページに、「防災出前講座の実施」という計画がありますが、災害は人の命に関わることでありますので、こうした先進地の事例を参考に、もう少し掘り下げて、しっかりと取り組んでいただければと思います。</p> <p>2点目が、自治会への通知の配布方法についてです。自治会長へは、毎日、市役所などからたくさんの通知が届きます。自治会に限らず、他の団体についても同じようなことがあるかと思っております。資料6の5ページには市ホームページに関する計画が、6ページにはSNSに関する計画がありますが、LINEを活用する、あるいは配布を月単位にするなど、通知の配布方法について考えていただけるとありがたいです。</p> <p>資料4の1ページには、「前例にとらわれず、変化や失敗を恐れず、柔軟な発想で改革を進めることを目指します。」と書かれています。このような視点を持って、これまでのやり方を改めることを考えていただければと思います。</p>
議長	<p>事務局は、貴重なご意見として受け止めていただければと思います。ありがとうございます。ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
堀口委員	<p>資料6の「次期行政改革大綱実施計画シート（案）」を再度読ませていただき、何点か気になる部分がありましたので、お話しさせていただきます。</p> <p>まず5ページの「市ホームページを見やすく、分かりやすく」です。こちらの計画を、「市ホームページを見やすく、分かりやすく、迅速に」としてはいかがでしょうか。ご検討いただきますようお願いいたします。</p> <p>次に、21ページの「本庄市オンライン窓口」（電子申請）の活用拡大です。工事完了届書について電子申請での受付を行うという計画です。家を建てる時に、水道を引くために道路工事をしますが、工事が終わった後、仮復旧の状態が終わらせてしまう事例があると聞いています。電子申請で受け付けることは良いことだと思いますが、確認は引き続きしっかりと行っていただきたいと思います。</p> <p>続いて、29ページの「物品等競争入札に係る電子入札システムの活用」です。令和7年度にシステムの導入を目指すという計画ですが、1年前倒しして令和6年度に導入できないでしょうか。ご検討いただきますようお願いいたします。</p>

	<p>続いて、31ページの「審議会等への女性委員登用の向上」です。令和9年度に女性委員の割合が30%となることを目指すという計画ですが、もう少し前倒しできないでしょうか。ご検討いただきますようお願いします。</p> <p>続いて、33ページの「市民の気持ちに寄り添える福祉相談を目指そう」です。「総合相談窓口」という言葉が何か所かありますが、「福祉総合相談窓口」としていただいた方が分かりやすいと思います。また、令和7年度に支援会議や検証会議の開催を目指すという計画ですが、もう少し前倒しできないでしょうか。ご検討いただきますようお願いします。</p> <p>続いて、40ページの「公営企業会計システムの機能向上」です。令和8年度にシステムの導入を目指すという計画ですが、もう少し前倒しできないでしょうか。ご検討いただきますようお願いします。</p> <p>続いて、41ページの「民間の技術力を活用した業務の効率化を目指す」です。令和6年度に「契約を完了」と書かれていますが、業務委託を開始するのは令和6年なのか、それとも令和7年なのか分からないので、その点も計画に書いていただいた方がよろしいかと思います。ご検討いただきますようお願いします。</p> <p>続いて、47ページの「市県民税（普通徴収）の口座振替の推進」です。令和5年度から毎年0.1%ずつ上げて、令和9年度には35.8%を目指すという計画ですが、もう少し高い目標を目指すことはできないでしょうか。ご検討いただきますようお願いします。</p> <p>続いて、48ページの「生活保護法63条返還金の収納率向上を図る」です。令和5年度から令和9年度まで全て93%を目指すという計画ですが、例えば、令和9年度には95%を目指すなど、もう少し高い目標を目指すことはできないでしょうか。ご検討いただきますようお願いします。</p> <p>続いて、50ページの「保育料滞納防止対策」です。取組内容を見ますと、「夜間の電話催告等を実施します」とあります。現在は家に電話を設置していない家庭が多いですし、携帯電話に連絡しても、知らない電話番号では出ない方が多いと思いますので、連絡が取れるのかという点が気になりました。</p> <p>続いて、51ページの「マーケットの実証実験による公共空間の利活用（稼ぐ公共空間へ）」です。取組内容を見ますと、「使用料を稼げる公共空間を目指します」とありますが、実際に使用料が稼げるようになるのかという点が気になりました。</p> <p>続いて、52ページの「マンホール蓋広告の募集」です。現状と</p>
--	--

	<p>課題の部分に「経費回収率」という言葉がありますが、分かりにくいのでご説明いただければと思います。</p> <p>最後に、53ページの「学校給食残渣低減計画」です。令和5年度から毎年1gずつ減らして、令和9年度は36gを目指すという計画ですが、例えば、令和9年度には10g減らすなど、もう少し高い目標を目指すことはできないでしょうか。ご検討いただきますようお願いいたします。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。多岐に渡ってご意見をいただきました。前回の会議で、「次期行政改革大綱実施計画シート（案）」について審議いたしました。皆様方からご意見をいただき、変更した点を資料にまとめていただいていますので、できましたらその点についてご審議いただきたいと思います。</p> <p>また、前回の会議でご意見いただいたにも関わらず、修正されていない部分などがありましたら、ご質問いただければと思います。本日が最終の会議になりますので、案を決定していきたいと思っております。</p>
鳥羽委員	<p>先程の堀口委員のご意見は、改めて「次期行政改革大綱実施計画シート（案）」を見直して、気になった点ということでお話しされましたので、修正についてはこれから検討していただくこととなります。</p> <p>2月22日に答申を行うということですが、本日「次期行政改革大綱実施計画シート（案）」を決定しないと、答申を実施することができないのでしょうか。</p>
事務局 (坂口主査)	<p>答申については、次の議題で改めてご説明させていただきますが、答申書に添付するものとしましては、「次期行政改革大綱（案）」と、「次期行政改革大綱実施計画（案）」でございます。「次期行政改革大綱実施計画シート（案）」は添付いたしませんので、修正につきましては少し猶予がございます。</p>
渡部委員	<p>堀口委員のご意見は、前倒しが可能なものは前倒ししていただきたいという内容が多かったと思います。ですから、検討の結果、前倒しが可能なものは前倒ししていただき、それについては審議会も了承するというところで、改めて会議を開催する必要は無いと思います。</p>
議長	<p>それでは、事務局は実行課と協議していただいて、前倒しが可能なものは前倒ししていただくというところでお願いします。ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
渡部委員	<p>資料6の「次期行政改革大綱実施計画シート（案）」の中で、2点お話しします。</p>

	<p>1点目が、22ページの「空き家対応におけるワンストップサービスの導入」です。この計画はこれで良いと思いますが、私は空き家と固定資産税との関係が気になっています。更地にすると固定資産税が高くなると聞きますので、こうしたことも空き家の解消が進まない原因になっているかと思います。</p> <p>市内には空き家がこれだけあって、更地にすると税収がこれだけ増えるといったことを市民にお知らせすることも、空き家の問題について考えるきっかけにつながるのではないのでしょうか。</p> <p>2点目が、36ページの「ゼロカーボンシティ実現に向けた民間活力の活用」です。今後はEV車が主流になるとと思いますが、どこで充電できるかが分からないので、市のホームページに充電ステーションのマップを載せてはいかがかなと思います。</p> <p>先程、公共施設に太陽光パネルを着けたらどうかとお話ししました。東京都では、新築住宅にも太陽光パネルの設置が義務化されるそうです。これらは、全て自己資金で行わなければならないということでは無く、事業者へ屋根を貸すというシステムもあります。</p> <p>本庄市は、ゼロカーボンシティの実現に向けて推進していくこととなります。そのためには、公共施設に太陽光パネルを設置する、あるいは、公共施設のEV車の台数を増やすなど、費用を抑える方法も含めて、より具体的な取組を考えていただけると良いと思います。</p>
議長	皆様方から、様々な視点でご意見をいただいておりますが、事務局からはいかがでしょう。
事務局 (企画課長)	<p>空き家につきましては、税収の問題もございしますが、ワンストップサービスで解消していくという方向で進めたいと考えております。</p> <p>また、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組については、貴重なご意見をいただきましたので、実行課へお伝えさせていただきます。</p>
議長	ありがとうございます。ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。
湯本委員	<p>2点お話しします。</p> <p>1点目が、鳥羽委員からもお話がありました、自治会への通知についてです。自治会によってホームページがある所と、無い所があります。自治会もホームページを作って、市のホームページと連携して、通知などはそこから見られるようにしてはいかがかなと思います。</p> <p>高齢者の中からは、ホームページを見るできないという</p>

	<p>ご意見があるかもしれませんが、高齢者でもスマートフォンを持っている方は多いですし、パソコンを使う方も増えていると思います。</p> <p>どうしても紙ではないと困る方には、個別に対応するような形にすれば、紙資源の削減になりますし、配付の手間も減ります。これからの時代は、市民が積極的に情報を取りに行く、来てもらうような形に仕向けていくとよろしいのではないのでしょうか。</p> <p>2点目が、以前にもこの会議で申し上げましたが、防犯の取組についてです。この間、刃物を持った男が逃げているという報道があり、市からも注意喚起のお知らせがありましたが、逮捕されたのかどうか分かりません。途中経過や結果を流していただけたら、安心することができます。</p> <p>防災はもちろん、防犯についても市と自治会と市民で連携して対応する必要があると思います。犯人は音と光に反応して恐怖を感じるようなので、自治会や市民へ、不審者がいたら大きな音や光を出せるようなものを配布しても良いかもしれません。実施計画シートは修正可能というお話でしたので、防犯の取組についても考えていただけるとありがたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
<p>鳥羽委員</p>	<p>2点お話しします。</p> <p>1点目が、見守り覚書についてです。市と事業者の間で、高齢者等の見守り覚書を締結していただいていることは、非常にすばらしい取組だと思っています。地域で見守り覚書について情報共有するために、見守り覚書の締結業者の一覧表を自治会長と民生委員へ配布していただけるとありがたいと思います。</p> <p>2点目が、デマンド交通についてです。免許を返納する方が増える中で、デマンド交通の需要は高まっていくと思います。</p> <p>はにぼん号・もといずみ号の配車のエリアは3つに分かれており、エリアごとに車が決まっているそうです。別のエリアの車でも、予約が多い時には使うことができるようにすることで、より効率的に運用できると思いますので、ご検討いただければと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。</p> <p>ほかに、ご意見、ご質問が無ければ、本案件につきましては、以上のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>

	<p>ご異議なしと認め、本案件につきましては、これで決定とさせていただきます。</p> <p>続いて、審議事項「答申案について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (坂口主査)	(資料に基づき説明)
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。
鳥羽委員	本日の会議では、皆様から様々なご意見がありました。そうした意見を、答申書に反映させるということはあるのでしょうか。
議長	本日の会議で出たご意見の中で、追加すべきものがあれば、事務局と相談して追加したいと考えています。皆様方から、こういった項目を追加してはどうかというご意見はありますか。
渡部委員	私が日頃から大切なことと考えているのが、人材づくりです。今は、80歳でも活躍している方がたくさんいらっしゃいます。人材の確保という観点から、また、高齢者の健康づくりという観点からも、高齢者が活躍できる場を作ることを積極的に考えていただきたいと思います。
議長	<p>ありがとうございます。本日は様々なご意見をいただきましたので、その中で追加すべきものがあれば追加するというごことで、ご了解いただければと思います。本案件につきましては、以上のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、本案件につきましては、これで決定とさせていただきます。</p> <p>それでは、これで本日の議題は終了させていただき、進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力と熱心なご審議に感謝申し上げます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>慎重なご審議、大変ありがとうございました。また、議長を務めていただきました高橋会長に御礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>続きまして、次第の4番「その他」でございますが、事務局より今後のスケジュールにつきまして、ご連絡させていただきます。</p>
事務局 (鈴木課長補佐)	事務局からご連絡いたします。本日もご審議いただきました「次期行政改革大綱実施計画シート」等につきましては、皆様からの貴重

	<p>なご意見を参考に、可能な範囲で修正させていただきます。</p> <p>また、答申案のご審議の際にご説明させていただきました通り、2月22日水曜日の午後4時から、市役所3階の市長応接室におきまして、会長から市長へ答申を行う予定でございます。こちらにつきましては、報酬の支払いはございませんが、ご都合がよろしければぜひご出席いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日をもって、今年度の審議会は最後となります。次回の審議会につきましては、7月頃を予定しております。内容といたしましては、現在の行政改革の「令和4年度取組報告書」について、また、現在の行政改革の5年間の取り組みの総括について、皆様にご審議いただきたいと考えております。連絡は以上となります。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまお話しした通り、2月22日水曜日に答申を行いますので、ご出席いただける方は、前日までに事務局へご連絡いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは議題の5番、閉会にあたりまして、高橋会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。高橋会長、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>皆様、本日はお疲れ様でした。私も、いくつかの審議会に出席しておりますが、こんなに活発に意見が出る審議会は初めてでございます。熱心にご審議いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>事務局からもお話がありましたが、2月22日に市長へ答申を行います。ぜひ、皆様もご出席いただき、行政改革に対する思いを市長にお話しいただければと思います。</p> <p>次期行政改革大綱及び実施計画の審議が本日で終了いたしました。行政改革は終わりが無いものでございます。これからも職員の皆さんには、効率的・効果的な行政に励んでいただくとともに、市民サービスの充実に努めていただきたいと思っております。皆様からもお話がありましたが、財政の安定化を図りながら、持続可能なまちづくりを目指していただきたいと思っております。</p> <p>私たちも、次期行政改革大綱及び実施計画がしっかりと実行されているか、進捗状況をしっかりと確認していきたいと思っておりますので、引き続き皆様にはご協力いただきますようお願いいたします。本日は、どうもありがとうございました。</p>
事務局 (企画課長)	<p>高橋会長、ありがとうございます。以上をもちまして、令和4年度第4回本庄市行政改革審議会を閉会いたします。本日は、どうもありがとうございました。</p>

様式

会長署名 高橋和美